

高齢者福祉センター塩壺の湯「ゆうゆう館」における自宅入浴代替支援事業について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために臨時休館としている市内温泉施設のうち、高齢者福祉センター塩壺の湯「ゆうゆう館」の介護入浴室シャワー設備を、自宅に入浴等の設備が無い市民に限り一定の条件により緊急対策として利用を受け付けます。

1 対象者

入浴施設及びシャワー設備が無い住宅に居住している茅野市民の方

2 利用可能期間

令和2年4月21日（火曜日）から市内温泉施設が臨時休館している期間

3 利用可能施設

高齢者福祉センター塩壺の湯「ゆうゆう館」の介護用入浴室のシャワー設備（2室）

4 利用可能日及び時間帯

火・木・土曜日の午前9時30分から午前11時50分及び午後1時30分から午後4時00分（予約制）

5 利用者確認証の交付申請について（茅野市社会福祉協議会）

- ・施設の利用及び予約をするには、事前に利用者確認証の交付を受ける必要があります。
- ・申請受付は4月20日（月曜日）から、最寄りの保健福祉サービスセンターにて土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
（東部保健福祉サービス：82-1521 西部保健福祉サービス：82-1328
中部保健福祉サービス：82-0360 北部保健福祉サービス：77-3172）

6 施設予約について（茅野市総合サービス（株））

- ・電話連絡による（高齢者福祉センター塩壺の湯「ゆうゆう館」：72-1515）
- ・予約電話受付は月曜日を除く午前9時00分から午後4時45分まで

7 その他

- ・利用日当日に発熱等の症状がある方はご利用できません。
- ・ご利用は1人週1回、40分以内となります。
- ・シャワーのみのご利用となります。
- ・利用料金はかかりません。
- ・今後の感染拡大状況によっては、施設の利用を中止させていただく場合があります。

※記事掲載の際には、所管課へ確認をお願いいたします。

茅野市 健康福祉部地域福祉課福祉 21 推進係
（課長）井出（担当）小林
電話：0266-72-2101（内線 302）
FAX：0266-73-0391
茅野市ホームページ：https://www.city.chino.lg.jp